

全国中高一貫教育研究会設立趣意書

東京大学教育学部附属中等教育学校
名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校
奈良女子大学文学部附属中等教育学校

平成11年4月から制度化された中高一貫教育は、これまでの中学校・高等学校に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫教育も選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものである。

平成11年6月に設置された「中高一貫教育推進会議」においては、中高一貫教育の現状を分析するとともに、整備の考え方や推進のための方策について検討を行い、報告がなされた。

中高一貫教育の導入を提言した平成9年6月の中央教育審議会の答申や推進会議の報告では、その利点として、次にあげる点を指摘している。

1. 高等学校入学者選抜の影響を受けずにゆとりのある安定的な学校生活を送れること
2. 6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき効果的な一貫した教育が可能となること
3. 6年間にわたり生徒を継続的に把握することにより生徒の個性を伸ばしたり、優れた才能の発見がより一層可能となること
4. 中学1年生段階から高校3年生段階までの異年齢集団による活動が行えることにより、社会性や豊かな人間性を一層育成できること
5. 6年間を通じて、自己の在り方生き方や将来の進路に関する学習を系統的・計画的に実施することにより、就職や上級学校への進学など生徒の個性に応じた進路選択が円滑に行われるようになること
6. 中学校段階において、教育課程の基準の特例を活用することなどにより、特色ある教育課程の編成・実施が可能となること
7. 高等学校段階において、中学校段階までの教育を基盤として、総合学科や単位制の活用、特色ある教科・科目の設定等様々な方策を組み合わせることにより、特色ある多様な教育活動が展開できること
8. 中学校の教員と高等学校の教員の交流が促進されることにより学校の活性化が期待できること
9. 特色ある教育活動の展開や学校運営等の面で、地域の人材の協力を得ることにより、地域社会との連携が密になること

上記のように、多くの意義が見いだされている中高一貫教育を、今後、円滑かつ有意義に進めていくためには、既設の中高一貫校どうしが連携を密にし、研究を進めていくとともに、互いの情報交換をしていくことが必要不可欠なものと考える。また、これから設立を予定している地域・学校への情報提供や意見交換も重要となってくるであろう。表記研究会を設立することは、中高一貫教育を活性化する上で不可欠だけでなく、一般の中学校・高等学校にも大きな刺激を与えるものであり、学校教育全体の活性化につながることを期待できる。

以上の趣旨に基づき、全国中高一貫教育研究会を設立し、別紙の規約をもとに会を運営していく予定である。関係各位のご理解をいただき、本研究会への参加をお願いする次第です。

平成13年6月1日制定